

「中小企業の海外市場開拓支援プログラム」について

平成 21 年 3 月 10 日

グローバル経済 P T

1. 概 要

- (1) 今後、少子高齢化に伴い国内市場が縮小していく中、中小企業の活路は海外市場にあり、海外に展開する中小企業の販路開拓を積極的に支援していく。
- (2) 平成 20 年 9 月、当該取組の実行を高めるため、経済産業省内に、「グローバル経済 P T」を発足。地方局と本省関係部局が相互に連携し、中小企業のグローバル展開を支援し、世界市場につないでいく支援体制を整備した。
- (3) これまで「グローバル経済 P T」では、当該取組について、経済産業省内に徹底を図るとともに、各関係機関への周知に取り組んできた。今般、地方局と本省関係部局、各支援機関との協議を重ね、「中小企業の海外市場開拓支援プログラム」を策定。

※平成 20 年 9 月 ・「グローバル経済 P T」発足

以降 ～ ・本省関係部局との協議

・地方局との協議

・ジェトロ部内会議（ジェトロ貿易情報センター会長会議）への参加・意見交換

・ジェトロ、中小機構との協議（各支援機関の連携）

・農林水産物等地域産品輸出促進本部会合（農林水産省との連携）

- (4) 平成 21 年 3 月 4 日「中小企業の海外市場開拓支援プログラム」をプレスリリース。当プログラムに基づき、地方局、本省関係部局の支援体制を強化するとともに、ジェトロ、中小機構等の支援機関を活用し、海外市場の販路を開拓しようとする中小企業を施策利用者の目線で応援していく。
- (5) 今後、当プログラムを元に、「グローバル経済 P T」では、海外市場を目指す意欲と能力のある中小企業について、年間 250 件程度の有望案件を集中的に支援していく（平成 22 年度までを目途）。